

## 西脇市競争入札参加資格の申請に関してよくある質問

### 1 会社設立から間がないため、書類が間に合わないのですが…。

その場合でも申請は可能です。

建設工事の申請に必要な「経営事項審査結果通知書」や「建設業退職金共済組合加入証明書」は、その申請から書類発行まで日数が必要ですから、各申請先に提出した申請書類の写しを添付していただければ結構です。

その他の提出できない書類がある場合は、財政課までお問い合わせください。

### 2 この申請の対象は「市役所」のみですか？

上下水道事業を管轄する上下水道部、市立西脇病院、北播磨清掃事務組合（みどり園）、西脇多可行政事務組合もこの申請の対象に含まれます。

### 3 委任状の書き方について教えてください。

委任状とは、例えば「東京本社の代表取締役から神戸支社長へ何らかの権限を委任する」場合などに必要な書類です（いわゆる“年間委任状”）。

なお、入札参加資格審査申請をお持ちになる方への委任状は不要です。

以下は、委任事項の例です。

- 1 入札・見積りに関すること。
- 2 契約の締結に関すること。
- 3 代金の請求に関すること。
- 4 その他契約の履行に関すること。
- 5 復代理人の選任に関すること。 など

### 4 申請書提出時にも提出者への委任状が必要ですか？

申請書を提出される方への委任状は不要です。

### 5 納税証明書はどこに取りに行けばいいですか？

○申請に必要な納税証明書は次の所で発行を受けることができます。

- ・法人税、消費税…【税務署】
- ・法人市民税、固定資産税等…【西脇市役所税務課】

○ご本人（法人の場合は代表者本人）が窓口に来られない場合には、ご本人の委任を受けた代理人の方が委任状を持参して手続きを行ってください。

- ・国税分の場合…「納税証明書交付請求書」+委任状
- ・市税分の場合…「税務証明書等交付申請書」+委任状

※納税証明書（国税分）について詳しくは、国税庁ホームページでご確認いただくか、税務署におたずねください。

### 6 申請書類の止め方について教えてください。

長辺（A4縦長）の左側3か所をホッチキス止めしてください。厚くて無理な場合はクリップ止めに代えていただいて結構です（目的は、フラットファイルの廃止です）。